

Press Release

令和7年2月21日
ダム利活用調整協議会
渡川ダム統合管理事務所

令和6年度第2回ダム利活用調整協議会を開催します

～中筋川流域かわまちづくり計画の推進に向けて～

中筋川ダム及び横瀬川ダムを活用した水源地域の自立的・持続的な活性化を図るため、「中筋川流域水源地域ビジョン」を令和5年3月に策定しました。

また、国土交通省が創設した「かわまちづくり支援制度」に「中筋川流域かわまちづくり」計画が令和6年8月8日に登録されました。

ダム利活用調整協議会を下記のとおり開催し、「中筋川流域水源地域ビジョン」及び「中筋川流域かわまちづくり」計画の推進に向けた取り組みについて意見交換します。

記

1. 開催日時 令和7年2月28日（金） 14時00分～
2. 開催場所 渡川ダム統合管理事務所 1階会議室
3. 議 事 別紙1のとおり
4. 委 員 別紙2のとおり

<添付資料>

中筋川流域水源地域ビジョンの概要（別紙3）

中筋川流域かわまちづくり計画の概要（別紙4）

【その他事項】

会議の公開は議事③までとします。

報道関係者様で取材を希望される場合は別紙5にて2月26日までに事務局までメールまたはFAXにてお申込ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

問 い 合 わ せ 先

◆ダム利活用調整協議会 事務局

国土交通省 四国地方整備局 渡川ダム統合管理事務所

電話（0880）66-2501

管理課長 ひがし 東 やすし 泰志 内線（331）

日時：令和 7 年 2 月 2 8 日 1 4 時 0 0 分

場所：渡川ダム統合管理事務所

「令和 6 年度 第 2 回 ダム利活用調整協議会」

議 事 次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 「ダム利活用調整協議会」委員紹介
4. 議 事
 - ① 令和 6 年度活動報告
 - ② 中筋川流域かわまちづくり計画について
 - ③ 令和 7 年度取り組み計画
 - ④ 令和 6 年度決算報告
 - ⑤ 令和 7 年度予算報告
5. 閉 会



ダム利活用調整協議会委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
四万十市	市 長	中平 正宏	
宿毛市	市 長	中平 富宏	
三原村	村 長	田野 正利	
四万十市	教育長	久保 良高	
宿毛市	教育長	鎌田 勇人	
三原村	教育長	布 正人	
中村商工会議所	会 頭	佐田 博	
宿毛商工会議所	会 頭	立田 雅弘	令和5, 6年度会長
三原村商工会	会 長	沢良木 基希	
高知県幡多土木事務所 宿毛事務所	所 長	島崎 孝	
四国地方整備局 渡川ダム統合管理事務所	所 長	阿部 勝義	

基本目標

中筋川ダム・横瀬川ダム・中筋川流域を

「知り(学び)」、「使い(遊び)」、各世代の人々を「つなぐ」流域の創生

中筋川ダム、横瀬川ダム、中筋川流域の自然環境や地域の特産物や既存施設等を最大限に活かし、地域と協働で自立的・持続的な活性化を目指します。

基本方針①
自然環境の
保全と活用

中筋川流域の豊かな自然環境を保全し、次世代に継承するとともに、中筋川ダムの桜や横瀬川ダムの紅葉等の四季折々の特色を生かしたイベント等を実施し、流域内外の人の交流を生み出します。また、流域を通してホタルやアユが生息する豊かな自然環境に恵まれており、その環境保全を図ります。

基本方針②
ダム及びダム湖
環境の活用

四国の直轄ダムで唯一「地域に開かれたダム」に指定されている中筋川ダム、クライミング施設を日本で初めて設置した横瀬川ダム、それぞれのダムや湖面、周辺設備等のキャンプ利用や、既存のサイクリングイベントとの連携等のイベント等を実施し、地域活性化を図ります。

基本方針③
防災教育

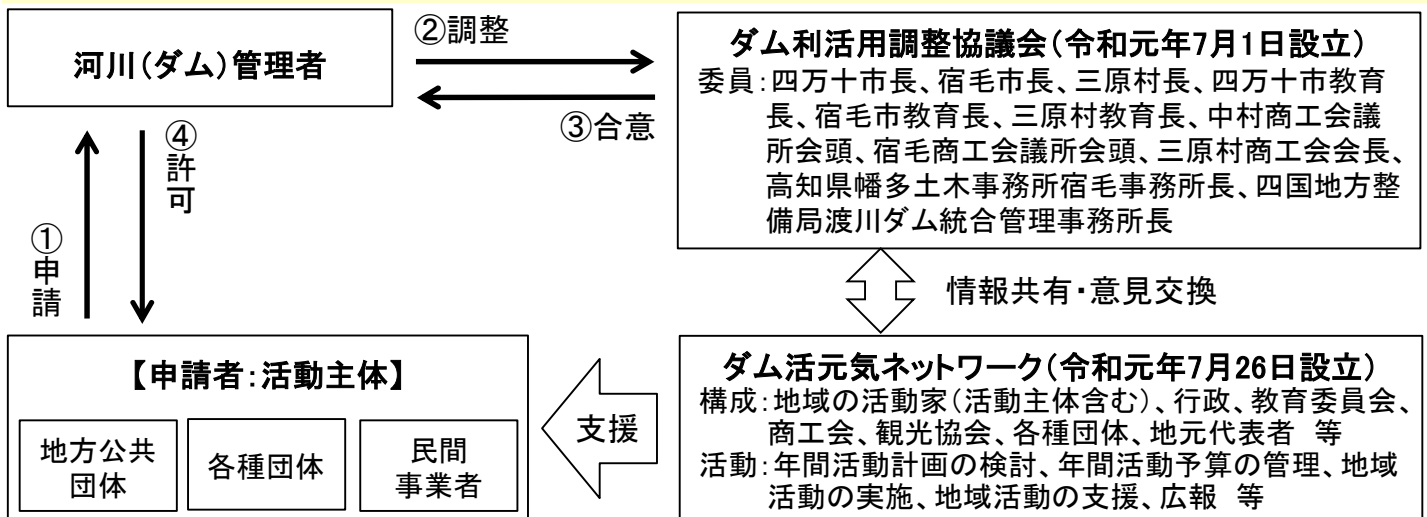
ダム堤体や内部の見学を実施し、ダムの機能や役割の理解促進を図ります。また、ダム見学を幡多地域の観光ツアーに組み込むなど、ダムの活用を図ります。

基本方針④
情報発信と
人材育成

イベントの開催予告や実施状況について、広報誌、SNS、X等を用いて積極的に情報発信し、流域への観光客数やイベント来場者の増加を目指します。また、各種活動が自立的かつ持続可能に実施できるよう、積極的に民間事業者の参加を募集、流域の小中学校との連携を図り、地域活動の担い手の育成を目指します。



中筋川ダム及び横瀬川ダム等を活用した地域振興及び防災教育等の地域活動に関する調整等を図り、自立的・持続的活動の支援を目的とした「ダム利活用調整協議会」、活動の検討や実施等を目的とした「ダム活元気ネットワーク」が両輪となって、水源地域の活性化のための活動を推進していきます。



ダム利活用調整協議会とダム活元気ネットワークの活動の枠組み

対象河川：一級河川 渡川水系中筋川【国管理河川】

市町村名：高知県宿毛市、四万十市、三原村

推進主体：ダム利活用調整協議会



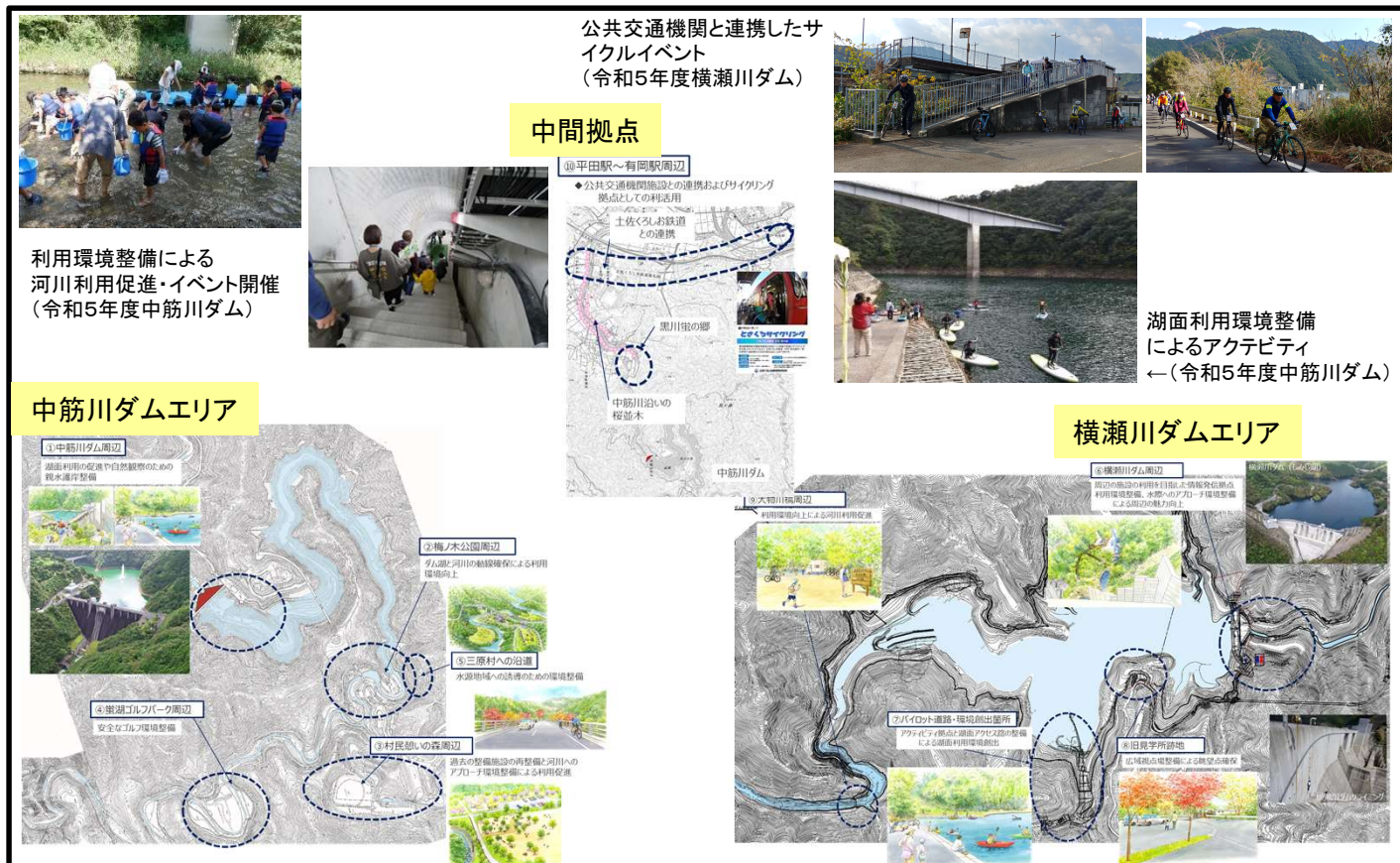
1. 概要 中筋川ダムは平成6年4月に「地域に開かれたダム」の認定を受け、地域の交流拠点として取り組みを行ってきました。令和元年、横瀬川ダム完成を前に、2ダム等を活用した地域活性化を目指し「ダム利活用調整協議会」、その実行組織としての「ダム活元気ネットワーク」が発足しました。

令和5年3月には同協議会における取り組みに向けた2ダム等を活用した新たな行動計画として「中筋川ダム水源地域ビジョン」から2ダム及びその周辺環境を含む「中筋川流域水源地域ビジョン」に改定を行いました。

ダム利活用調整協議会では、地域に開かれたダムとして整備された中筋川ダム周辺の設備の利便性向上に向けた再整備、横瀬川ダム周辺の建設時の設備の活用、親水護岸整備などによる湖面等のアクティビティ活用促進に向けた基盤整備を行い、日本初の取り組みであるダム壁面クライミング施設(宿毛市、宿毛市観光協会)との組み合わせによる利用促進等、ダム周辺や湖面利用等、2ダム等の連携による地域活性化を目指します。国土交通省ではこの取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容 国土交通省：河川管理用通路(湖面アクセス路)整備、親水護岸 等
ダム利活用調整協議会：利用環境向上施設整備、案内看板 等

3. ソフト施策の内容 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
ダム利活用調整協議会：クライミング施設運営、ダム周辺におけるアクティビティイベントの開催 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

ダム利活用調整協議会事務局
渡川ダム統合管理事務所 宛

FAX 0880-66-2511
Mail skr-f7950@mlit.go.jp

令和6年度 第2回 ダム利活用調整協議会
取材申し込み書

貴社名	
連絡先	
取材者氏名	1) 2) 3)

令和7年2月26日(水) 12時までにFAX又はメールにてお申込ください。